

2014

2月

第403号

村長エッセー P 1
むらのわだい P 2
保健福祉のひろば P 6
熊本県広報協会合同特集 P 9・10
お知らせ P 11
カレンダー P 16

祝 成人あめとら





村長エッセー

相良村長 徳田正臣

「初心忘るべからず…！」

年が明けてひと月ほど、凍てつく寒さもあれば割と過ごしやすい穏やかな日もあります。村民の方すべてに感謝しなければならない立場ではありますが、年末年始はとりわけ**消防団**にはお世話になるものです。皆さんそれぞれの仕事をお持ちの中、村民の安心安全な暮らしのために、寒い夜中の年末警戒等のおかげで今年も輝かしい年を村民の方が迎えられました。出初式も後援会や地域の皆様に大変お世話になりました。優勝・入賞の分団・部にはお祝い申し上げます。

☆

また、この2月号の表紙は**成人式**の集合写真となっておりますが、成人者とご家族の皆様にはお祝い申し上げます。ついこないだまで制服に身を包まれ相良中学校に通っていた子どもたちと焼酎を飲むなんて不思議な感じもするし、その立派な成長ぶりに感動しました。一度しかない人生、どこにいても相良村民としての誇りをもって頑張ってもらいたいと思います。

☆

ところで、この「初心忘るべからず」の話。これは室町時代に「能」を大成させた世阿弥(ぜあみ)が言った言葉で、当たり前につかっているが実は誰が言った言葉なのか、その真の意味も私は知らなかった…。ある雑誌を読んでいて気付かされたことです。

一般的には「物事に慣れてくると慢心してしまいがちであるが、はじめた時の新鮮で謙虚な気持ち、志を忘れてはいけない」と思われていてこれ自体は非常に大事なことであります。

しかし世阿弥が真に意図したことは「初心者の頃のみっともなさ、未熟さを折に触れて思い出すことにより、『あのみじめな状態に戻りたくない』と思うことでさらに精進できるのだ」ということです。つまりは初心者から熟練者的に成長しているのが前提で、「更なる成長のためにはみじめな思いをした**未熟な自分**を忘れるな」、ということのようです。

☆

さらには「老後の初心を忘るべからず」とも言っており、「人生は一度だからいくつになっても絶えず未熟なわが身を振り返り死ぬまで精進せよ!」と言っております。

さすが世阿弥…、その深い意味を思いつつ改めて今年も「初心忘るべからず」といきたいものです。





決意新たに! 相良村成人式

相良村では、平成5年4月2日から平成6年4月1日生まれの男性30人、女性27人、計57人が成人を迎えました。

1月4日(土)に「平成26年相良村成人式」が行われ、男性28人、女性23人、計51人がスーツや振り袖姿で式典に参加しました。

式では、徳田村長が「一度の人生悔いのないように、ふるさと相良村を誇りに素晴らしい人生を歩んでほしい。」と挨拶し、権頭教育委員長、友田議長からも新成人へのお祝いの言葉が贈られました。また、中学時代の恩師からの激励のことばに新成人たちは懐かしそうに耳を傾けていました。



代表で謝辞を述べる伊藤鉄矢さん

自己紹介並びに決意披露では、近況や夢などが語られ、「社会人として責任ある行動をしたい。」「相良村に恩返しをしたい。」など頼もしい言葉が多く聞かれました。

伊藤鉄矢さん(松葉区)が新成人を代表して謝辞を述べ、「家族や地域の皆さんに支えられ、これまで成長することができた。これからは自分自身で自分を成長させ、自分の行動に責任を持ち、地域に恩返ししていきたい。」と新成人としての決意を新たにしました。

新成人の抱負



真由さん 祐加さん

真由さん
「新成人の自覚を持って頑張ります！」

祐加さん
「新成人として自分の行動に責任を持ちたいです」

にし まゆ
西 真由さん
ゆか
祐加さん
(H5.5.19生)

・上園区
・大学生



たけもと ゆうたろう
嶽本 祐太郎さん
(H5.7.16生)

・下四浦区
・社会人

「『やらずに後悔するよりやって後悔』。村長の言葉のとおり何事にもチャレンジしていきたいです!」



ふるかわ わたる
古川 渉さん
(H5.4.30生)

・井沢区
・社会人

「元氣・勇気・やる気・根気で一生懸命頑張ります!」

新成人が生まれた 平成5年4月～平成6年3月 相良村の出来事

- 10月 全国茶品評会で相良村が産地賞受賞
- 3月 野原小学校廃校



平成26年 相良村 消防出初式

1月5日(日)、新春恒例の消防出初式が相良村運動公園で開催されました。

開会式では、消防団員としての功績をたたえ、各種表彰が行われました。また、ラッパ隊の演奏も披露されました。

村内保育園児たちによる幼年消防クラブは、元気いっぱいの通常点検を披露し、見る人たちの顔をほころばせました。

通常点検、操法競技、放水競技は、各団、日頃の訓練の成果を発揮し、熱のこもった競技が繰り広げられました。

競技成績、各種表彰は以下のとおりです。(敬称略)



特別表彰を受けたラッパ隊の演奏



幼年消防クラブによる通常点検



操法競技 的めがけて放水

【競技成績】

通常点検の部

優勝 第3分団
第2位 第4分団
第3位 第9分団

操法競技の部

優勝 第4分団第1部
第2位 第2分団第1部
第3位 第3分団第1部

放水競技の部

優勝 第4分団第2部
第2位 第3分団第1部
第3位 第8分団第3部

【熊本県知事表彰】

永年勤続功労章 勤続25年

前原 和弘(第1分団1部)
嶽本 拓志(第1分団2部)
伊藤 芳郎(第4分団2部)
北川 国春(第7分団1部)
岩崎 恭治(第7分団2部)
山下 正志(第8分団3部)

【熊本県消防協会長表彰】

功績章 勤続20年

岡本 博士(第5分団長)
福田 新作(第6分団長)
山内 正和(第4分団3部)
宮崎 雄二(第6分団1部)
土肥 洋 (第7分団1部)
五藤 慶三(第8分団1部)
濱田 康広(第9分団1部)

勤績章 勤続15年

清田 伸二(第2分団長)
土屋 孝弘(第3分団長)
岩本慎之介(第1分団1部)
東 秀二郎(第1分団2部)
高岡 亮 (第1分団3部)
緒方 修 (第2分団2部)
宮原 直也(第4分団1部)
西 貴伸(第4分団2部)
廣田 浩二(第5分団1部)
赤坂 英保(第6分団1部)
古山 智 (第6分団1部)
木山 哲朗(第7分団1部)
北川 尊士(第8分団1部)
松本 欣也(第8分団2部)
赤池 雅弘(第8分団3部)
黒木 健次(第8分団3部)

【村長表彰】

永年勤続表彰 勤続35年

岡村 勝年(第7分団長)

永年勤続表彰 勤続30年

山口 健児(第9分団1部)

永年勤続表彰 勤続25年

富永 健一(第8分団長)
永田 秀和(第4分団3部)
荒川 隆司(第5分団1部)
黒肥地孝一(第8分団1部)
吉本 英明(第8分団2部)

永年勤続表彰 勤続20年

東 信明(第1分団2部)
川辺 浩幸(第3分団1部)

岡村 哲臣(第3分団2部)
永田 聖史(第4分団1部)
山田 浩二(第4分団3部)
坂口 且祥(第4分団3部)
西村 誠之(第6分団1部)
松山 満 (第7分団3部)
五藤 慶三(第8分団1部)
丸目 和弘(第8分団3部)

永年勤続表彰 勤続15年

東 志郎(第1分団2部)
東 憲吾(第1分団2部)
倉田 雅弘(第1分団3部)
森口 雄輝(第3分団2部)
日野 泰典(第3分団2部)
池田 国大(第3分団2部)
中村 亨 (第4分団2部)
宮原 孝弘(第4分団3部)
新堀 康文(第4分団3部)
堀川 航太(第7分団1部)
山内 孝行(第7分団1部)
平野 淳 (第7分団2部)
小柏 一幸(第8分団3部)
山井 博幸(第9分団1部)

永年勤続表彰 勤続10年

樋口 康史(第1分団1部)
永尾 錦也(第1分団1部)
西 聖也(第1分団2部)
有田 洋平(第1分団2部)
豊原 龍司(第2分団2部)
宮原 正寿(第2分団2部)
今村 拓也(第2分団2部)
中村 昭博(第3分団1部)

吉田 和弘(第3分団1部)
伊東 広和(第3分団2部)
立見 雄平(第4分団2部)
立山 誠治(第4分団2部)
荒川 真也(第5分団1部)
椎葉 辰美(第5分団2部)
杉本 誠也(第5分団2部)
吉松 利晃(第5分団2部)
内村 友広(第5分団2部)
富尾 洋介(第7分団1部)
原口 修一(第7分団2部)
岡村 優助(第7分団3部)
赤池 保宣(第8分団3部)

優良団員表彰

重富 裕幸(第1分団1部)
有田 和久(第1分団2部)
吉松 泰浩(第1分団3部)
宮原 洋 (第2分団1部)
廣末 佳将(第2分団2部)
中村 昭博(第3分団1部)
日野 泰典(第3分団2部)
田山 貴大(第4分団1部)
一松 哲治(第4分団3部)
久保山文雄(第5分団2部)
川邊 力 (第6分団1部)
尾方 照広(第9分団1部)
佐竹 淑子(女性消防隊)

特別表彰

相良村消防ラッパ隊
(球磨人吉消防ラッパ吹奏
競技大会3大会連続入賞)

第61回 球磨一周市町村対抗熊日駅伝大会

12月15日(日)、「第61回球磨一周駅伝市町村対抗熊日駅伝大会」が開催されました。今年度は須恵小学校前をスタートし、須恵文化ホールをゴールとする全8区間、52.65kmのコースで行われ、10市町村から24チームが出場しました。相良村からは、2チームが出場し、Aチームが3時間10分38秒で12位、Bチームが3時間23分54秒で22位という結果でした。また、Aチームで4区を走った大土手嵩選手が13分39秒で区間賞を受賞し、宮田真一郎さんは、10回出場
の功績をたたえられ表彰を受けました。



各選手が懸命にたすきをつないでいきました

区間	距離 (km)	Aチーム (監督 中村真二)	Bチーム (監督 永井憲康)
1区	7.6	川上 大和	緒方 徹
2区	9.1	福山 誠司	木戸口豪司
3区	8.8	横溝 竜也	竹松 宏文
4区	4.4	大土手 嵩	大土手 廉
5区	5.9	松永 晋明	早田 昂平
6区	7.7	重富 裕幸	宮田龍一郎
7区	7.0	上村 善照	宮田真一郎
8区	2.3	椎葉 絢美	西 美帆
タイム		3時間10分38秒	3時間23分54秒



選手の皆さん

2014秋季防火パレード及び年末警戒

秋の全国火災予防運動の初日となった11月9日(土)、村消防団による防火パレードが行われました。役場玄関前で出発式を行った後、各分団において、それぞれの構成地区を積載車で巡回し、「火の取り扱い、火の後始末には十分注意してください。」と火災予防の啓発活動を行いました。

また、12月28日(土)から30日(月)までの3日間、村消防団による年末警戒が行われ、火災予防の啓発と火の元の警戒を行いました。

豊永守伸氏瑞宝単光章受章

豊永守伸さん(平原区)が平成25年秋の叙勲により「瑞宝単光章」を受章されました。豊永さんは消防団において副団長6年、団長8年を務められるなど、33年間の長きにわたり消防活動に尽力された功績が認められての受章です。

11月29日(金)には熊本県庁知事応接室において叙勲の伝達式があり、蒲島郁夫熊本県知事から叙勲が伝達されました。



ふるさと学級 四浦和紙作り体験

12月14日(土)、ふるさと学級で南北小学校の6年生が四浦和紙作りを体験しました。四浦和紙保存会の迫田鶴夫さん(下四浦区)と池井浩之さん(中四浦区)の指導の下、原料となる梶かじの木の皮を手でむいていく作業を行いました。

まず、木から皮を剥ぎ取り、皮の表面の茶色の外皮の部分(鬼皮)を取り除いていきました。根気のある作業に真剣な表情で取り組んでいました。

なお、この日剥ぎ取った木の皮を使って、次回のふるさと学級で紙すきをすることになっています。



保存会のお二人の指導を受け、和紙作りに取り組む子どもたち

社会福祉協議会へ寄付

12月18日(水)、免田ライオンズクラブから相良村社会福祉協議会へ寄付金が贈呈されました。中神会長をはじめとする4人の会員の皆さんが相良村役場を訪れ、「相良村の社会福祉に役立ててほしい。」と徳田村長に寄付金が手渡されました。



固定資産評価審査委員会辞令交付

12月19日(木)、固定資産評価審査委員会委員に山口堅吾さん(松葉区)、松岡和雄さん(平原区)、坂田尚禧さん(中四浦区)の3人が選任され、徳田村長から辞令が交付されました。

固定資産評価審査委員は、固定資産課税台帳に登録された価格について不服の審査及び決定を行います。任期は、平成25年12月16日から平成28年12月15日までの3年間です。



委員長
山口堅吾さん



松岡和雄さん



坂田尚禧さん

教育委員会委員辞令交付

相良村教育委員会委員に江嶋勝磨さん(中央区)、溝口純一さん(中央区)が選任され、辞令が交付されました。

相良村教育委員の任期は4年で、相良村の公教育のための環境の整備や教育行政の運営を行います。



江嶋勝磨さん(再任)



溝口純一さん(新任)

保健福祉のひろば

お問い合わせは 保健福祉課（直通）☎35-1032
 国保係-内線25・35 戸籍係-内線29 福祉係-内線24・28
 保健係-内線37・38（ふれあいセンター内）

2月小児科在宅当番医

○ 受診時間 午前9時から午後5時まで ○

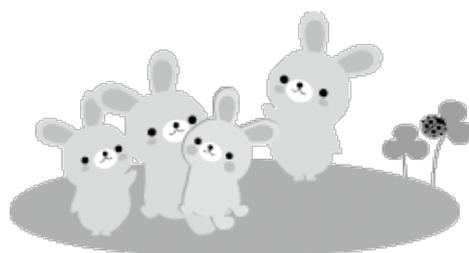
2日(日) 公立多良木病院小児科 42-2560
 9日(日) 人吉総合病院小児科 22-2191
 11日(祝) やまむら医院 45-0005
 16日(日) たかはし小児科内科医院 24-2222
 23日(日) 堤病院附属九日町診療所小児科 22-2251

※受診される場合は、医療機関へ連絡してください。

相良村子育て応援事業

ちゅちゅクラブ だより

まだまだ寒い日が続きます。
 うがい・手洗いをして、風邪・インフルエンザを
 しっかり予防しましょう！
 12月は、クリスマスということでサガラップも
 プレゼントを持って駆けつけてくれました♪
 2月の活動は、お雛飾りを作る予定です。
 ぜひ、お友達を誘って気軽においでください!!



日時：2月19日(水)
 9:30より受付
 場所：相良村ふれあいセンター

※準備の都合上、14日(金)
 までお知らせください。

【問合せ先】保健福祉課福祉係 ☎35-1032 担当：中村

年金相談会の開催 2月分

完全予約制年金相談会を、人吉市・球磨郡で毎週3回開催。
 年金の専門家 社会保険労務士があなたの疑問にお答えします。

人吉市役所		多良木町役場	錦町役場
月曜日	金曜日	水曜日	水曜日
3日・10日・17日・24日	7日・14日・21日・28日	5日・19日	12日・26日

【問合せ・予約申し込み】国保係または八代年金事務所予約担当（☎0965-35-6123）

税の所得申告に係る障害者控除対象者認定書の発行のお知らせ

65歳以上の方については、障害者手帳等をお持ちでない場合でも、身体状況によっては、税の申告における障害者控除に該当する場合があります。介護認定等を受けられ下記の表に該当する方には、「障害者控除対象認定書」を交付します。該当すると思われる方は、印鑑をご持参のうえ役場保健福祉課・福祉係で手続きをお願いします。

【障害者控除対象者認定区分】

区分	認定	基準
障害者	知的障害者(軽度・中度)に準ずる	主治医意見書に記載されている認知症高齢者の日常生活自立度(認知度)がⅡb、Ⅲa又はⅢb
	身体障害者(3級～6級)に準ずる	主治医意見書に記載されている障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)がB1又はB2
特別障害者	知的障害者(重度)に準ずる	主治医意見書に記載されている認知症高齢者の日常生活自立度(認知度)がⅣ又はM
	身体障害者(1級、2級)に準ずる	主治医意見書に記載されている障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)がC1
	寝たきり老人	主治医意見書に記載されている障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)がC2

※介護認定を受けておられなくても、「**屋内で何らかの介助が必要な方**」や「**日常生活に支障をきたす認知症の症状がある方**」など該当する場合があります。

【問合せ先】保健福祉課 福祉係



給食室から『こんにちは!』



1月24日は、「全国学校給食記念日」つまり、学校給食の誕生日です。全国の学校では、1月に給食や食の大切さについて学習します。この機会に、私たちの故郷「相良村の学校給食」のあゆみを振り返ってみたいと思います。

相良村 学校給食の あ・ゆ・み

相良南小出身の方の聞き取りによるものです。

昭和20年代末～30年代始め



<コッペパン・脱脂粉乳・スープ>

週3回だけの給食!
お家の人が調理の手伝いを。& 持参される野菜で、その日のメニューが決定*



昭和30年代終わり



<コッペパン・脱脂粉乳・鯨肉の竜田揚げ・せんキャベツ>

毎日の給食がはじまる。
この頃、鯨肉が給食によく登場していた!

昭和53年



<ごはん・筑前煮・ヨーグルトサラダ・チーズ>

米飯給食が始まる

昭和62年12月

現在の共同調理場が完成!

郷土料理や自分で決めるバイキング給食など、多様なメニューに!

現在



「自立とは、自分の存在を認め、自分の夢、更に自分の主張や考えを持ち、自分の判断で夢の実現に向かって行動できることであり、自分自身をもつということです。」

子どもたちが自主性・自立性をもって、伸び伸びと個性豊かに成長してほしいとは、万人の願うところですが、しかしながら、自立性がなく、受け身型の若者が増加していることが指摘されています。

日常生活の中で、子どもたちは「どっちでもいい」「わたしだけじゃない、〇〇ちゃんも」などの言葉をよく口にします。これらの言葉は自己の喪失を示すものであり、責任回避の表れであると言われるます。また、無気力・無感動で、自分本位でわがまま、耐性がなくパニック状態に陥りやすく、すぐにキレルなどの姿も増えてきています。

子どもの数が減少するにつれて、親は子どもに過剰な期待をかけ、できるだけ十分な教育をしてあげようと、いわゆる教育過剰現象を生み、過保護・過干渉の傾向が強くなります。子どもをよくしようという熱意のあまり、子どもに手をかけ過ぎてしまったり、子どもが失敗することを憂い、困難や障害に直面すると見過ごすことができずに、すぐに手を出してしまうということはないでしょうか。言い過ぎ、かまひ過ぎ、与え過ぎは子どもの心を弱くします。

それならばと、突き放して放任すればいいというものではありません。これまで過剰に手出ししていたのに、急に「自分でやりなさい」と突き放したのでは、子どもは心寂しく思うでしょう。大切なのはバランスです。「手は離しても目は離さない、目は離しても心は離さない」が鉄則です。

○子どもには、自己有能感をいだかせ自信をもった生活をさせましょう。

子どもには、様々な生活体験を通して、その子なりの成長の小さな芽を見つけ、意識づけ、自分の存在の大切さに気づかせ、自信をもたせていくことが大事です。様々な人との関わりの中で生じる葛藤や感情体験をさせることです。時には、必要な意図した葛藤や感情体験の場を広げ、ハードルを乗り越えてこそ大きな喜びがもてるのではないのでしょうか。いつも“転ばぬ先の杖”的な親の支援は、決して本質的な支援や自信にはつながらないと思います。

○「可愛くば二つ叱って、三つ誉め、五つ教えてよき人に」

「叱る」と「小言」とは、真剣さに差があります。「誉める」とは「機嫌とり」ではなく、子どもの自信を大きく伸ばすこと。一番難しいのは「教える」ことです。それは親子の間では甘えが出たり、我慢ができなかったりするからです。更に難しいのは「叱ったり」「誉めたり」「教えたり」する基準です。父親と母親とでは違うこともあるし、どんな子どもに育ててほしいかという親の願いの違いもあります。夫婦や家族での一致した基準が望ましいと思います。

家庭は、愛情に包まれ、その中でその人らしい自己表現の仕方を学び、よいこと、悪いことに気づき、自立に向け自己コントロールのできる基盤を作るところです。本来、子育ては手間暇がかかり、根気強く繰り返し積み上げていくものであり、親が苦労しないですむような子育てはありません。子どもは日々成長し、変化しています。その日のある出来事だけを点で見つめずに、日々の連続の中の通過点としてとらえてほしいと思います。点で見つめ、できないから困ったと否定的に見ず、体験している内容を肯定的に見つめていくことが大切です。ある出来事を取り上げ、すぐに決めつけてしまうインスタント的思考ではなく、じっくり子どもの成長を見守る姿勢が大切だと思います。



熊本縣市町村広報担当者による合同特集

信じることで生まれる絆



あなたは一人で悩みを抱えていませんか？大切な人がつらい思いをして苦しんでいませんか？つらいときや、環境の変化があったとき、心のバランスを失ってしまうことも少なくありません。そんなときこそ、大切なものがあるのではないのでしょうか。

崩れやすい心のバランス

県の精神保健福祉センターには、「心の健康」や「うつ病」に関する相談が多く寄せられています。「うつ病」は、仕事や環境の変化など、生活上のストレスが原因で引き起こされます。

うつ病などの「心の病」は決して人ごとではありません。何かのはずみであなたにも、あなたの大切な人にもかかってくる病なのです。

また、若者の中には他者との交流ができず、ひきこもり状態になる人もいます。内閣府の調査(平成22年)によると、全国には約69万6千人のひきこもりの人がいるとされており、県では現在約9千人の若者が、その状態だとされています。

大切なのは「つながり」

心のバランスが失われそうなときに大切なもの、その一つが人との「つながり」です。つながりがあることで、あなたの大切な人が悩んでいるとき「助けて」という心のサインに気づき、声をかけて、話を聴いたり、寄り添ってあげたりすることができます。

「あれ、いつもと違うな」「今日は元気がないな」、その気づきがあなたやあなたの大切な人の支えになります。

あなたは悩んでいる人の心のサインを見落としていませんか。悩んでいる人はもう一度周りを見渡してみましょう。つながりは、私たちの身近なところにきっとあるはずです。

『心の健康』には人との絆が大切です

熊本県精神保健福祉センターは、現在、自殺とひきこもりの対策を強化しています。悩んでいる人に気づき、声をかけ見守る「ゲートキーパー」の養成も行っています。

ひきこもり、うつなどの症状の多くはサインを発していますが、周囲でこれに気付く人が少なく、本人も支えを求めにくいのが現状です。家族の理解や同じ境遇の仲間、安心して話せる人との出会いなど、「心の健康」には人との絆が大切です。どこかへ相談し、話を聞いてもらうことで、次の一歩へ踏み出せるのです。

熊本県精神保健福祉センター
山口喜久雄 所長



歩ける可能性「1%」

事故が起こったのは2001年3月、熊本に来て10年目のことでした。番組の取材でパラグライダーを体験中、約5メートルの高さから墜落、第3腰椎を粉碎骨折し脊髄を損傷しました。事故の瞬間は体験したことがないような音や感覚があり、救急車で病院に向かっているときは不安と恐怖でいっぱいでした。

手術後は腰から下の感覚が全くなく、医師から「歩けるようになる可能性は1%あるかないか」と言われ、歩けなくなることを覚悟しました。しかし、医師の「諦めないでください。歩けるようになる可能性は0ではない。1%を大きくするのも小さくするのもあなた次第です」という言葉のおかげで、1%の可能性を信じて諦めずに向き合おうと決意しました。この言葉が、リハビリを頑張るための精神的な土台をつくってくれたのだと思います。

しかし、現実は一人でトイレに行くことも寝返りをうつこともできず、一晩に30回もナースコールを押すこともありました。そんな自分が情けなくなり、「痛い」「つらい」という言葉しか出ず、心のバランスが崩れていきました。そのころの記憶はあまりありませんが、見舞いに来てくれた友人に「こんな両足なら事故で無くなれば良かった」とまで言ったそうです。

相手の言葉を信じるのが大事

そんなとき、父から電話で「痛い、つらいと人前で言うな。周りの人間も苦しいし、つらいんだ」と怒鳴られ、つらいのは自分だけではないと気付かされ、もう二度と弱音を吐かないと誓いました。優しい言葉をかけるだけでなく、本気で怒ってくれたことは、そこに強い絆があったからこそなのかもしれません。

家族だけでなく、毎日多くの友人も見舞いに来て励ましてくれました。事故に遭うまで、「頑張れ」という言葉を頑張っている人に言うのはおかしいと思い、使うのを避けていました。しかし、友人たちは「頑張れ」の言葉と共に、「神様は乗り越えられない試練を人には与えない」という言葉をかけてくれ、うれしく思いました。自分が言われる立場になって初めて、気持ちがこもった言葉は相手に伝わるのだと気付かされました。心のバラ



木村和也さん

Kimura Kazuya

「周りの支えや言葉を自分の力に」

◎ Profile

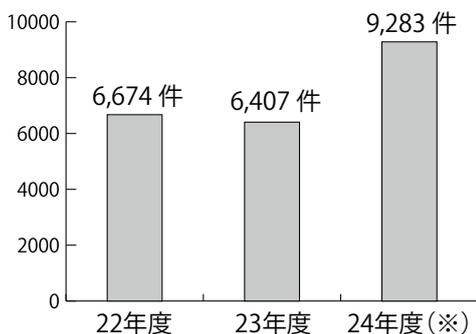
昭和44年東京都国立市生まれ。平成3年熊本放送(RKK)入社。以後、アナウンサーとして活躍中。番組取材中に事故に遭い、入院時の心の葛藤を記した自身の日記『再起可能』を書籍化。現在は精力的に講演活動を展開し、自身の体験を伝えている。

ンスが不安定なときほど、人を信頼できなくなってしまうがちです。しかし、どんなことでも話し合うことで不安が解消され、信頼関係をつくることができます。大切なことは相手を信じ、気持ちを込めて伝えることです。

「事故を受けて失ったものは何一つない」今はそれを確信しています。体の機能の一部は失いましたが、逆に多くのことを得ました。医師の言葉、父の厳しさの内にある優しさ、友人からの励まし。1%の奇跡を起こすことができたのは、周りの支えや言葉を自分の力にできたからだと思います。

私は熊本が大好きです。これからも番組や講演などを通して、自分の体験をできる限り伝えていきたいと思えます。それが私なりの恩返しであり、生きがいなのです。

熊本県精神保健福祉センターなどに寄せられた相談件数



※平成24年度は熊本市に「こころの健康センター」が設置されたため、県との合計数を表記。

【こころの健康相談】
熊本県精神保健福祉センター
☎096(386)1166

木村さんはインタビューの中で「相手を信じるのが大事」だと話しました。私たちは多くの人とのつながりの中で生きています。そして、人と人が信じ合うことでそこに絆が生まれ、さまざまな場面で大きな支えとなってくれるはずですよ。

この特集がつながりを見つめ直し、新たな絆を生むきっかけになることを願っています。

税 務 課 よ り お 知 ら せ

平成25年分所得申告に係る納税相談のご案内

平成25年分の所得税(国税)と住民税(村・県民税)の納税相談期間は、

平成26年2月17日(月)～3月14日(金)で実施します。

納税相談で提出された申告書は、村・県民税の課税資料のほか、国民健康保険税や介護保険料の算定資料にもなるため、申告がない場合、適正な算定(軽減や減免等)ができません。公営住宅や児童手当、保育園などの手続きに必要な所得証明書も発行できません。

(ただし、所得が給与所得のみで、事業主から「給与支払報告書」が相良村に提出されている方、公的年金のみで所得控除の必要がない方は、申告する必要はありません。)

納税相談日の当日に持参すべきもの

(1) 印鑑

ただし、所得税の納付または還付には、口座振替または口座振込の利用をお願いすることになりますので、銀行、農協、郵便局等の預金通帳及びその預金通帳に登録してある印鑑を必ずご持参ください。

(2) 給与所得及び雑所得(年金等)のある方は源泉徴収票(原本)

所得税の納付や還付の際、確定申告書に添付する必要があります。

(3) 身体障害者手帳(交付されている方)

(4) 障害者控除対象者認定書(詳しくは7ページに掲載)

(5) 農業所得・営業所得・譲渡所得等のある方は収入と支出が証明できる伝票や領収書の原本 (注) コピーは認められません。

(6) 社会保険料控除(国民年金等)、生命保険料(新・旧)・個人年金保険料控除、地震保険料控除、医療費控除、寄附金控除等を受けられる方は、平成25年中に支払った分の証明書または領収書の原本

(7) その他出納簿、家計簿等、申告の参考になるとと思われる書類

**(5)～(7)の書類、領収書等は、必要経費の項目ごとに仕分けされ、ご自分で整理の上
ご持参ください。**

次に該当する方も申告の必要があります。

- 1 国民年金の学生免除申請などをする場合
- 2 学生で住所を本村においでいる方
- 3 平成25年中に仕事をしていない方

扶養に入っている方でも、税務課で収入の把握ができない方は住民税申告が必要です。

平成25年分の所得申告に係る納税相談日程表

期 日			受 付 時 間 及 び 割 当 地 区		申告会場
月	日	曜	午前 9:00～11:00	午後 1:00～4:00	
2	17	月	山手、夜狩尾、椎葉	中ノ原、山口、深水	林業総合 センター
2	18	火	大谷	田代	
2	19	水	上初神	下初神、中尾、平、小柏	
2	20	木	晴山	上下坂、平川	
2	21	金	会場移動及び設営のため申告受付できません		ふれあいセンター (旧 畜産研修センター)
2	24	月	小森、廻	立目	
2	25	火	馬場、高尾野	宮本	
2	26	水	上松馬場、中松馬場	下松馬場	
2	27	木	上園区1・2班	上園区1・2班	
2	28	金	永江区1～3班	永江区1～3班	
3	3	月	朝迫・実	朝迫・実	
3	4	火	棚葉瀬、新村、堀内、植竹	前田、境田	
3	5	水	山本、松葉区2班	松葉区3班	
3	6	木	松葉区4班、平	平原、舟場	
3	7	金	蓑毛、三石	永谷区1班～3班	
3	10	月	新村東	新村西	
3	11	火	八ツ田、上原	事務整理のため 申告受付できません	
3	12	水	西村、陣ノ内	十島区2班・3班	
3	13	木	井沢	井沢	
3	14	金	新並木	吉野尾（ニュータウン含む）	

できるだけお住まいの地区の割当時間にお越しください。

【問合せ先】相良村役場 税務課 課税係 ☎35-1031

(注1) 2月21日は会場移動・設営準備のため終日申告受付できません。

(注2) 2月17日～2月20日の期間は、四浦地区以外の方は申告受付できません。

国 税 だ よ り

5%から8%に変わります

平成26年4月1日から「消費税及び地方消費税」の税率が、5%から8%に引き上げられます。

国税庁は、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)のトピックス欄に「消費税法改正のお知らせ(社会保障と税の一体改革関係)」の特集ページを設け、改正内容等の広報・周知を行っています。

また、改正内容を記載した「消費税法改正等のお知らせ」(リーフレット)を、各税務署の窓口へ備え付けています。

消費税法改正等に関して、お分かりになりにくい点や詳しくお知りになりたいことがありましたら、人吉税務署(改正消費税相談コーナー)にお尋ねください。

●人吉税務署 (☎23-2311) ※自動音声案内に従い、「2」番を選択してください。

復興増税による個人村民税均等割額の増額について

「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」の施行により、平成26年度から平成35年度の10年間、個人村民税の均等割の標準税率に500円が加算されて3,500円となります。

この増額分は、避難所等、防災拠点や防災設備の整備などの防災・減災事業を実施するための財源に充てられます。(個人県民税につきましても同様に500円が加算されます。) みなさんのご理解をお願いします。

○税率	平成25年度まで	平成26年度から平成35年度	
	現行(年額)	増額分(年額)	増額後(年額)
村民税の均等割額	3,000円	500円	3,500円
県民税の均等割額	1,500円	500円	2,000円
均等割額合計	4,500円	1,000円	5,500円

○適用期間 平成26年度から平成35年度まで(10年間)

人吉球磨広域行政組合 25・26年度指名願の追加受付について

人吉球磨広域行政組合では、①建設工事、②測量・建設コンサルタント及び③物品調達について、平成25・26年度の指名願の追加受付を下記の期間に行います。

○受付期間 平成26年2月1日(土)～平成26年2月28日(金)

※土日祝日は除く。

※郵送のみの受付となります。(平成26年2月28日(金)までの消印有効)

詳細・様式等については、人吉球磨広域行政組合のホームページをご覧ください。

また、問い合わせは、人吉球磨広域行政組合 総務課契約係まで

☎23-3080 FAX22-8560

E-mail kanri@union.hitoyoshikuma.lg.jp HP <http://www.hitoyoshikuma.com>

「たばこ」と「バレイショ」を栽培される皆様へ

たばこ黄斑えそ病 発生防止に向けたご協力をお願いいたします

近年、球磨地域のたばこでは、ジャガイモYウイルスによる「たばこ黄斑えそ病」が発生し、被害が大きくなっています。この病気は、ウイルスに感染したバレイショが伝染源となり、アブラムシを介してタバコに広がります。

⚠️ 発生防止を防ぐために以下の対策にご協力をお願いします ⚠️

共通のお願い

- 1. バレイショとタバコのほ場は離しましょう**
バレイショとたばこのほ場が100m以上離れると、アブラムシによる伝搬の危険性が減ります。作付けほ場については、生産者同士で話し合っ、なるべく離れるようにしましょう。
- 2. アブラムシの防除はしっかり行いましょう**
アブラムシが盛んに活動する3～4月が要注意時期です。他のウイルス病の予防のためにも、アブラムシを見つけたら早期に防除してください。
- 3. バレイショ収穫後のほ場清掃や雑草対策をお忘れなく**
収穫後の残さや周辺雑草は、病虫害による被害を助長する恐れがあります。自分のため、周りのため、ほ場管理は最後まで手を抜かずに行いましょう。

バレイショ生産者へのお願い

- 1. 種いもは市販のものを使用しましょう**
自家取りの種いもはウイルスに感染している可能性が高くなっています。バレイショを作られる場合は(家庭菜園でも)、安全性の高い市販の種いもを使用しましょう。

たばこ生産者へのお願い

- 1. アブラムシ飛来対策を実施しましょう**
防虫ネットやシルバーテープを設置し、アブラムシの飛来を防ぎましょう。
- 2. 罹病株は早期に処理しましょう**
罹病株は早期に根ごと抜き取り、焼却、埋却により二次感染を防止しましょう。



正常なたばこ



罹病したたばこ

お互いを理解し合い、
協調し、生産の喜びを
実感しましょう！

球磨地方たばこ連絡協議会

平成26年度 職業訓練生の募集について

在職のまま、専門技術・知識を習得するための訓練生を次のとおり募集します。

- 1. 募集科目** ①「木造建築科」 ②「配管科」
- 2. 訓練期間** 4月～3月 授業は主に土曜日(一部金曜日も)に年間約60日間。
- 3. 受講料** 一人当たり年間3万円を負担いただきます。
- 4. 募集締め切り** 4月末日
- 5. 資格** 2級・1級の技能士の国家資格が取得可能です。
- 6. 助成金** 雇用保険適用事業所には国から補助金が交付されます。

【申し込み・問合せ先】人吉球磨能力開発センター

〒868-0012 人吉市相良町1253-1 ☎22-2475 FAX22-2656

新型車両「田園シンフォニー」

一般試乗会について

平成26年3月の新型車両「田園シンフォニー」の運転に先立ち、3月4日(火)と3月5日(水)に試乗会を実施いたします。つきましては下記により参加者を募集いたしますので、多くの皆様のご応募をお待ちしております。

1. 実施日

平成26年3月4日(火)、3月5日(水)の2日間

2. 試乗区間

人吉温泉(13:30発) → 湯前(14:40発) → 人吉温泉(15:24着)

※往復

※途中、中間駅での乗り降りはできませんのでご了承ください。

3. 応募人員

各日 70名

※応募多数の場合は、厳正な抽選のうえ決定いたします。

4. 応募方法

郵便ハガキまたはFAXに下記の事項を記入して応募してください。

①乗車希望日 ②郵便番号 ③代表者住所 ④代表者氏名

⑤代表者の電話番号 ⑥同乗者の氏名

※はがき1枚につき2名様までご応募可能です。中学生以下は大人と同伴となります。

5. 申込先

〒868-0008 熊本県人吉市中青井町265

くま川鉄道株式会社 総務課 試乗係 あて

☎23-5011 FAX23-3897

6. 締切日

平成26年2月20日(木) 消印有効

なお、3月8日(土)に一般普通列車としての運行が開始され、セレモニーが行われます。観光列車としての運行開始は3月15日(土)で、予約は2月15日午前10時から受け付けます。



ま
し
よ
う
！
保
険
に
加
入
し
ス
ポ
ー
ツ
安
全

平成26年度スポーツ安全保険の加入受付が3月から開始！
万一のケガや賠償責任に備えて加入しましょう。
団体活動を行う5名以上の方々に加入できます。
団体で活動中および団体活動への往復中の事故を補償します。
保険の内容は傷害保険・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険があります。
掛金は中学生以下の子どもが年額800円～、高校生以上の大人については活動内容によって金額が異なりますので、詳しくは下記までお問合せください。

【問合せ先】スポーツ安全協会熊本県支部 ☎096-213-9015

2月の行事予定

変更になる場合もあります。

◆保健福祉関係 ●教育委員会ほか

☆毎週木曜日は「ノーテレビデー・ノーゲームデー」：テレビやゲームから離れ、生み出された時間を学習や読書、家族団らんなどの時間としましょう。

日	月	火	水	木	金	土
						1
<p>★2月は国民健康保険税第10期、固定資産税第4期の納付月です。 納め忘れのないよう便利な口座振替のご利用を！</p> <p>★保育料は毎月納期限内に納めましょう！保育料の納期は毎月25日です。 (25日が土・日・祝祭日の場合は、翌日になります。)</p>						
2	3	4	5	6	7	8
●家庭の日	●総合体育館休館日	◆母子健康手帳交付・両親学級(受付9:00～9:20 ふれあいセンター)		●ノーテレビデー ノーゲームデー	子牛セリ前予防注射	
9	10	11	12	13	14	15
	●総合体育館休館日	●建国記念の日	◆6か月児育児学級(相良村会場)(H25.5月生) ◆児童相談所事後指導 ●収納窓口延長(税務課)19:00まで	◆こころの健康相談(要予約)場所：人吉保健所 ●ノーテレビデー ノーゲームデー		
16	17	18	19	20	21	22
	●総合体育館休館日	◆母子健康手帳交付・両親学級(受付9:00～9:20 ふれあいセンター)	◆ちゃちゃクラブ	◆3～4か月児健診(山江村会場)(H25.10.6～H25.11.5生) ●ノーテレビデー ノーゲームデー	◆発達相談・3才児健診(H25.5月～7月生)	
23	24	25	26	27	28	
	●総合体育館休館日		●収納窓口延長(税務課)19:00まで	●ノーテレビデー ノーゲームデー	◆こころの健康相談(要予約)場所：人吉保健所 ◆乳幼児発達相談(要予約)	

特定テーマごとの労働相談のお知らせ

熊本県しごと相談・支援センターでは、2月及び3月の第1・第3水曜日に、特定テーマごとの労働相談を実施します。

- 2月5日、19日 「未払い賃金(未払い残業代)について」
- 3月5日、19日 「解雇、退職勧奨・退職、雇い止めについて」

相談は午後1時から午後4時まで、来所又は電話で社会保険労務士の相談員がお受けします。なお、その他の労働相談も受け付けています。

【問合せ先】労働相談コーナー ☎096-352-3613

熊本市中央区水道町8-6 朝日生命熊本ビル1階



南小学校5年生 もちつき体験

12月15日(日)、南小学校の5年生が自分たちで育てたもち米を使って、もちつきを行いました。火を起こしてもち米を蒸し、臼と杵でもちをつきました。

子どもたちは重い杵を精一杯振るってもちをついていました。そして、友達や保護者の皆さんと談笑しながら楽しく丸めました。ついたもちで、あんこもち、いちご大福、きなこもち、磯辺もちなどいろいろなもちを作りました。

苦勞して一から全て自分たちの手で作ったもちの味に子どもたちは感激した様子で、おいしそうにほおばっていました。



友達が見守る中、一生懸命杵を振っています



自分たちで作ったおもちは一味違う!

わがやのいちばん

たちみ こうへい
立見 倅平くん

(上園区)

生年月日：平成25年5月2日

お父さん：雄平さん

お母さん：美生さん

お母さん：「お兄ちゃんたちに
負けずにたくましく育てね!」



募集します

わがやのいちばんでは、子ども(赤ちゃん)の応募をお待ちしています。誕生日の記念などにいかがでしょうか?

【問合せ先】総務課
☎35-0211

今回の表紙



成人式に出席された51人の新成人の皆さんです。成人おめでとうございます。

相良村の人口と世帯

(12月末現在)

世帯数 1,655世帯(+2)

男 2,295人(△6)

女 2,564人(0)

計 4,859人(△6)

()内は、先月末との差

※外国人住民を含めた集計です。

香典返し(12月分)

相良村社会福祉協議会へ(敬称略)

(寄付者) (区名)

宮田 幸美 (下四浦)

尾方 照広 (上四浦)

廣田 牧子 (永江)

山之内 信利 (十島)